

放送芸術科

一般教養A2

対象	1年次	開講期	後期	区分	必	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	笹本崇			実務 経験	有	職種	映像編集業務				

授業概要

近年の放送業界は媒体が広がり、テレビ番組、CM、WEB動画、デジタルサイネージと目的も用途も変化しております。放送業界人として誰にでも必要なビジネスマナー、放送業界常識を身につけます。即戦力にある人材を育成するために現在【現場】で起こっている様々なことを講義を通じ学び、業界の通説を理解させることが目的です。

到達目標

放送業界には、どんな職種があるか、職種の役割、職種同士の関わり合いを理解し、自分の適性や興味・関心と結びつけて理解する。また、映像制作の基礎を学ぶことにより、業界マナーや業界常識を身につけ、将来のビジョンを具体化させ、社会にてから活動するために必要な能力を習得、また何を学んでいくことが重要かを認識し、2年次に進級する際に将来の展望を明確にすることが目標です。

授業方法

一般教養をおりませながらグループワーク・個人ワークと講義を行い展開する。特にプレゼン能力を養うために【発表】の場を設け、時には生徒同士に評価させ意見を出し合うデスカッションも行う。また現在、制作・技術が現場で使用している資料の提示、場合によっては作成なども行い映像制作するうえでの一連の流れを理解する。

成績評価方法

学期末に試験を行います。成績は試験結果と出席率の総合評価。積極的な授業参加度、授業態度によって評価する。

履修上の注意

適宜課題を提出してもらう。課題には毎回締切を設け、締切を過ぎた課題提出は認めない。また理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める。そして授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。

教科書教材

毎回レジュメ・資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。

回数	授業計画
第1回	現場の状況
第2回	テレビ映像制作の職種と業務内容
第3回	【業界用語】 【業界禁止事項】

第4回	【ドラマの現場】
第5回	【情報番組の現場】
第6回	【バラエティーの現場】
第7回	【インターネット動画】
第8回	【スポーツの現場】
第9回	【CMの現場】
第10回	～第11回学生の知りたい世界
第12回	業界関連会社について
第13回	映像制作のKPI【視聴率コンバージョン】
第14回	～第15回全体まとめ、試験対策